

「北海道・冬の安全プログラム（改訂版（H27 年度修正）」）【概要版】

平成 27 年 11 月
北 海 道

1 「プログラム」の策定等について（基本的な考え方）

オール北海道による取組で、計画停電を含む停電を回避し、道民生活と産業活動の安全を確保

- ・ 冬の北海道において電力不足は、道民生活や交通、産業活動に関わる重大な影響が懸念。
- ・ このような本道の特殊性等を踏まえ決定された国の需給対策をオール北海道で取り組んで行けるよう北海道地域電力需給連絡会（構成メンバーは資料 1）に設けた「道路・交通」、「医療・福祉」、「農林水産業」、「製造業」及び「商業・観光」の 5 つの分野の検討部会で検討し、平成 24 年度に「冬の安全プログラム」としてとりまとめた。
- ・ 本プログラムは、これまで所要の改正を行い今冬においても政府から本道の特殊性等を踏まえた需給対策が示されたことから、昨冬改訂したプログラムを再度修正。
- ・ なお、引き続き電気料金の値上げによる負担の軽減にも繋げていくよう留意しつつ取組を進める。

【国の今冬の電力需給対策（北海道電力管内）】（H27.10.30 電力需給に関する検討会合）

- 数値目標の伴わない節電要請 12/1～3/31 の平日〔時間帯 8～21〕（年末年始を除く）
- 緊急時ネガワット入札等の仕組みの整備
- 状況に応じて、計画停電回避緊急調整プログラムの準備や数値目標付きの節電協力要請の検討

2 「プログラム」の構成

（1）北海道電力による需給対策の徹底

関係市町村の理解・協力のもと、北電に対し、供給力の上積み、発電設備や送電設備の保守・保全の徹底等需給ひっ迫時に至るリスク低減等を要請していく。

（2）家庭をはじめとした各分野での節電の促進

①家庭

- 照明 不要な照明の消灯徹底
- 家電製品 より省エネ効果の高い製品への買い換え、家電製品の使い方等の工夫
 - ・ テレビ～省エネモードの活用、照度調節、電源を切る
 - ・ 冷蔵庫～扉の開閉回数削減、扉の開放時間の短縮、ものを詰め込みすぎない、設定温度調節
 - ・ 洗濯機～洗濯回数の削減（まとめて洗う）
 - ・ 電気炊飯器～保温をしない（残った分は冷凍庫で保管）
 - ・ 掃除機～使用回数・時間の削減、弱での使用、集塵パックの取り替え
 - ・ パソコン～省エネモードの活用、照度調節、電源を切る
 - ・ ドライヤー～使用時間の短縮（よくタオルドライしてから）
 - ・ アイロン～使用時間短縮（つけっぱなしにしない）
 - ・ 温水洗浄便座～フタを閉める、設定温度調節

■生活の知恵、ライフスタイルの転換

暖かい服装、体が温まる飲料や食事（鍋物、生姜など）、湯たんぽの活用、家族団欒（ひと部屋に集まって過ごす）、ウォームシェア（店舗や公共施設など 1 か所に集まって過ごす）、早く就寝する。

②各分野における節電方策

分野区分	節電方策
医療・福祉	事務・管理部門等において外来診療、入院・入所者の医療・療養上の機能維持に支障のない範囲での節電
農林水産業	稼働機器の分散使用による電力使用の抑制、機器の定期的清掃による運転効率の向上など
製造業	コンプレッサー圧力の見直し、不要又は待機状態にある電気設備の電源オフなど
商業・観光	演出照明等の間引き、冷凍・冷蔵ショーケースの一部消灯、冷蔵庫の開け閉めの抑制など
道路・交通	部分消灯などの継続取組、休憩施設などの暖房や照明などの節電

※家庭及び各検討部会での検討内容のうち主なものを記載

(3) 道の節電「集中対策」

道も電力使用者の一人として、平成22年度比▲7%以上の削減を目標に掲げ、執務室内や廊下の消灯、OA機器の省電力機能の活用など、これまでの取組で効果があったと考えられる取組の徹底を図るとともに、日没の早まりや暖房など冬特有の状況に対応するため、夕方以降の不要な照明の消灯、エレベーターや空調機器の運用方法の工夫など、職場環境や来庁者の負担に配慮しつつ、全庁あげて取り組む。

【これまでの節電の主な取組(効果があったと考えられるもの)】

区 分	取組内容
照 明 関 係	・照明の間引き ・こまめな消灯
O A 機 器 関 係	・パソコン等省電力機能の活用 ・省エネタイプのノートパソコンの導入 ・待機電力の削減 ・スイッチ付きテーブルタップの活用
空 調 関 係	・室内温度を考慮した運転 ・複数ある空調設備の稼働調整
自 動 販 売 機	・運転時間の調整、ディスプレイ照明の消灯
そ の 他	・エレベーター一部休止 ・防犯に支障のない範囲で外灯消灯 ・庁内放送による節電の呼びかけ ・長期休業期間中の給湯ボイラー停止 ・デマンド監視装置を活用した電力消費の制御 ・電気ポットやシュレッダーの使用抑制 ・電気製品の主電源のOFF など

(4) 緊急時に備えた対応

過去最大級を上回る電源脱落の発生に備えた緊急時ネガワット入札等、多重な対応について北電に求めていく。

また、厳寒による需要の急増や計画外停止等の状況に応じて、国から追加的な需給対策の要請があった場合、「計画停電回避緊急プログラム」（以下「緊急調整プログラム」という。）について、国、北電とともに、道内の大口需要家に対し、その締結について要請するとともに、「北海道地域電力需給連絡会」を通じ、さらなる節電要請を行う。

さらに、国から「電力需給ひっ迫警報」が発せられた場合又は「緊急調整プログラム」が発動された場合には、道としても、それぞれの状況にあわせて一段の節電対応を実施するとともに、予めリスト化した市町村等への連絡先に対し通知等を行う。

(5) 冬の安全プログラムの推進に向けて

オール北海道による取組の推進に向けて、経済・産業・消費者関係団体や医療・福祉団体、道警、自衛隊、市長会、町村会などが参画する「北海道地域電力需給連絡会」と協働し、分野ごとの実情を踏まえた取組を実施するとともに、総合振興局・振興局ごとに市町村や関係団体が参画する地域の連絡会を開催し、情報の共有化と節電に向けた取組の地域への浸透を図っていく。

また、道においては、知事を本部長とした「北海道節電・停電対策本部」（平成24年設置）により、本プログラムの推進に向けて全庁をあげて取り組む。